



# 夢★きらめきに

No. 22

加東市教育委員会/加東市人権・同和教育研究協議会 平成28年10月1日



「人権文化をすすめる市民運動」ポスターの部 優秀作品  
社中学校 2年 西山 怜奈さん(詳細は17ページ以降に掲載しています。)

目次

●市同教会長就任のご挨拶 ..... 2	●人権教育スキルアップ講座・ジュニアリーダー学級...10
●市同教の活動 ..... 3	●ブラインドサッカーを通じて 当り前に混ざり合う社会の実現に向けて.....11
●市制10周年記念事業加東市人権啓発講演会... 4	●企人協の活動.....12
●第10期加東市民人権講座 ..... 5	●人権擁護委員の活動・広域隣保活動.....13
●「男女が互いを大切にする生き方を求めて」... 6	●小学生人権作文 .....14~15
●男女共同参画セミナー ..... 7	●人権標語.....16
●幼児期から人権感覚を育むために ～絶対人権感覚～ ..... 8	●人権ポスター .....17~19
●幼児期人権教育事業指導者セミナー ..... 9	●新着DVD・図書のご紹介 .....20

## 「それぞれの役目」

今年の七月に相模原市の知的障害者施設で十九人の入所者が刺殺され、二十七人が重軽傷を負ったという大変痛ましい事件が発生しました。

犯人は「障がい者はいなくなればいい」と話していたそうですが、人の命は地球よりも重いと云われるように、障がいがある人もない人も大切な命です。

私は、人は誰も、世の中に果たさなければならぬ「お役目」をもって生まれてきています。その目的を果たす前に、命が中断されてしまうことはあってはならないことです。

この施設の職員の方がインタビューで「利用者さんに思いが通じたときの快感が忘れられない」、また「彼らは神様のような素直な人たち」と話しておられました。

微笑みだけで相手に快感を与えることが出来る能力も「お役目」のひとつだと思います。

私たちは日々、時間に追われ、人との競争を強いられる生活の中で、自分の役割(お役目)を見失ってはいませんか。障がい者問題だけではなく、ほかにもまたまた人権にまつわる問題がたくさんあります。

私も与えられている「お役目」を意識しながら、自分が出来ることに取り組んでいきたいと思っています。

社人権擁護員協議会  
加東部会長 藤本 和之



## 会長就任のご挨拶

加東市人権・同和教育研究協議会

会長 近澤 玉幸



私は、五年前に三十八年間の公立中学校での教職を終え退職いたしました。教職に就いた当時は、昭和四十年の同和对策審議会答申に基づき、同和問題解決のための取組が熱心に進められていました。その中で同和教育推進教員として同和教育に携わりました。その後も心の教育推進教員として、今は全国に知られている「トライやる・ウィーク」の初年度の取組など、教育実践・学校経営をしてきました。

さて、今年の四月に発生した熊本地震、震度七という大きな揺れが二度、その後も地震が引き続き起こり、いまだに収束していない状況です。さらに、この地方を襲った大雨による土砂災害や地滑りの被害も加わり、不便

で不安な日々を送っておられる被災者が多くおられます。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対して心よりお見舞い申し上げます、一日も早い復興を願っています。

阪神・淡路大震災や東日本大震災の際にも国や自治体、市民、企業による人々の善意や行為に基づく貴重な支援は、被災者の救済と被災地の復興に欠かせないものです。他方で、災害には人権という重要な視点があることが強調されるようになりました。見通しが立たない日々の生活の中で余裕を失い、あつてはならない人権侵害や差別が起こっています。障がい者や高齢者などを迷惑な存在として無関心を装ったり、出て行つてほしいと言つてしまう人もいたと知りました。自然災害を受けた非日常下でも人権が守られるためにも、日常下での人権が守られなければなりません。人権が守られる文化が日常生活の中に豊かに息づくことが大切であると思えます。

加東市においては、「共生社会と人権文化の創造」をめざして、あらゆる場における人権教育・啓発にまい進されています。そこで、加東市人権・同和教育研究協議会では市と連携しながら、「生きがいと幸せを築きあう人間尊重のまちに」をスローガンに、同和問題の解決を中心課題に据えて、社会変化に伴つて人々の暮らしに顕著に現れるさまざまな人

権問題を明らかにしながら、推進体制を整え、教育・啓発活動、人権尊重に基づく学校・園(所)づくり、地域づくり、まちづくりの主体的な取組を推進していきます。

重点目標として、「(1)地域社会における人権・同和教育の充実と活性化を図る。(2)学校・園(所)における人権・同和教育の充実と実践化を図る。」を掲げています。この目標実現のため、今年度は住民学習リーダー研修会を三会場で開催しました。これにより地区ごとの学習会では、住民がより主体的に学習計画を立てて開催し、同和問題を中心に据え、あらゆる人権問題を解決するための実践活動を進めていくことができます。また、市民人権講座や団体別研修会に積極的に参加し、市民一人一人の人権意識の高揚を図り、人権意識に基づいたさまざまなふれあい交流活動を推進していきます。

この一年間微力ですが、みなさまのご理解とご支援をいただきながら、加東市同教の事業を推進していきます。また、各地区や各団体等の取組がより充実するように連絡・調整等に努力をいたしますので、よろしくお願いたします。



# 市同教の活動【上半期】

## 1 新役員承認

5月13日の総会にて、近澤玉幸新会長はじめ本年度の新役員が承認されました。



本年度役員（敬称略）

会長	近澤 玉幸	会計	松本まつみ
副会長	長谷川 豊	監事	加古 和男
	松尾美智子		山羽 勲

## 2 主な事業

### ◆総会（5月13日）

- ・総会行事
- ・DVD視聴
- ・シリーズ映像で見る人権の歴史
- ・「明治維新と賤民廃止令」
- ◆**理事会**（団体代表19名）
- ・新旧理事会（4月26日）
- ・年3回開催

### ◆専門部会

- ①**住民学習推進部会**
- ・住民学習説明会並びにリーダー研修会（5月24・26・27日）

- ・本年度は、住民学習をさらに充実するために全地区を3つのブロックに分けて実施しました。
- ・「計画・報告、助成金」についての質疑応答も活発に行われました。
- ・DVD「ここから歩き始める」を視聴しました。

## ②学校教育部会

### 〈研究テーマ〉

豊かな人権感覚をはぐくむ人権・同和教育の推進、地域と人との関わりを大切にしながら、発達段階に応じてどのように実践していくか、

〈公開保育・授業予定〉

保・幼児、小学校班、中・高班で実施

【鴨川保育園にて】 10月5日(水)

題材名：「みんなで秋を楽しもう！自然物で」

授業者：山田千尋さん

【兵庫教育大学附属中学校にて】

10月14日(金)

題材名：「障がい者について(仮題)」

授業者：梶谷彰信さん

【福田小学校にて】 12月8日(木)

題材名：「はくのお姉さん」

授業者：柴崎謙介さん

## ③団体別研修推進部会

- ・加東市連合婦人会講演会
- 8月2日(火)
- 演題「つながりあって、美しく」
- 講師：兵庫県人権教育研究協議会

事務局長 大東太郎さん



穏やかな雰囲気の研究に、参加者の皆さんは柔らかな笑みを浮かべながら聞き入っていました。

- ・加東市老人クラブ連合会講演会
- 【東条支部】 8月24日(水)
- 【滝野支部】 8月26日(金)
- 【社支部】 8月31日(水)

演題「笑いでつなぐ心と心」

講師：元多町立八千代南小学校 校長 近藤文好さん



落語を交えての楽しい研修になり、会場が和みました。

## ◆地区住民学習会

- ①スローガン
- 「高めよう人権意識広げよう交流の輪」

## ②内容

・ビデオ学習や講演会等による人権学習



本年度主要教材DVD『ここから歩き始める』

## ③助成金（7月22日・8月25日）

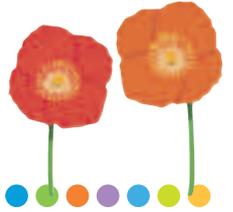
- ・基本助成：1万5千円と地区の戸数に応じた額（総額234・5万円）
- ・特別助成：創意工夫し意欲的な取組みに対する助成（\*本年は7地区に対し、助成しました。）
- ・住民学習は7月～9月に多くの地区が実施されました。詳細は次号に掲載します。

## 3 関連事業

### 兵庫県人権教育研究大会東播磨大会

- 7月30日(土)
- ・今年は播磨町で開催され、市同教から63名が参加しました。
- ・2つの分科会で実践を発表していただきました。
- 〈第4分科会〉「人権・同和学習」
- 滝野南小学校 中村文哉さん
- 〈第7分科会〉「PTA」
- 社中学校PTA
- 友藤毅さん・水口信宏さん

# 市制10周年記念事業 加東市人権啓発講演会



とき…7月3日(日)  
ところ…やしろ国際学習塾  
プログラム

- 人権作文の発表
- 「社会を明るくする運動」  
内閣総理大臣のメッセージ伝達  
記念講演

「みんな地球に生きるひと  
～日本の国際化と子どもの未来～」  
アグネス・チャンさん

人権作文の発表では、小学校・米田小学校・滝野東小学校の小学生3人がそれぞれの実体験や日常生活の中で感じた思いを自らの言葉に乗せて発表しました。自分の考えを堂々と発表する姿に会場からは大きな拍手が送られました。(全文はP14～15に掲載。)



永井優聖さん 畠山佳奈さん 仲井未桜さん

次に、小野・加東保護区保護司会加東支部長から市長に、「社会を明るくする運動」内閣総理大臣のメッセージが伝達されました。「社会を明るくする運動」は、犯罪や

非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、「世界一安全な国、日本」の社会づくりをすすめていくことが確認されました。



加東市長 小野・加東保護区保護司会  
加東支部長 小林健さん

最後に、記念講演では、歌手・エッセイスト・教育学博士(P.h.D)であるアグネス・チャンさんをお招きし、国内外での数々の経験から得られた知見をもとに熱く語っていただきました。外見・出生地・宗教・成績・身体能力・肩書など…それぞれ違っていても、他者と比べず、同じ地球に生きる人であることを受け入れることで、自らが恵まれていることに気づき、幸せになると語りかけられる様子が印象的でした。



美しい歌声も披露された  
アグネス・チャンさん

アグネス・チャンさんの優しく丁寧ながらも、力強い一言一言に、多くの方が深く感銘を受けられました。

### 【参加者の感想】

●とても魅力的な講演会で、勉強になりました。他者の視点に立って人権を考えていくことを大切にしたいと思います。アグネス・チャンさんの文獻はよく読むことが多い私ですが、今日初めて本人から話を聞くことができ、大変嬉しかったです。アグネス・チャンさんの精神を今後も学び、人権について自分なりに考え、啓発していきたいと思いました。  
(20代・男性)

●かわいい姿からは考えられないほど平和に對しての思いが強く、深く、ユニセフ大使としての仕事をしっかりとされている。初めて聞くエチオピアなどの貧困な国での子どもたちの状況にただ涙が出てビックリする話ばかりでした。実際にその国を見てこられ、ボランティアをされてこられた方は大変に深く、すごく重みがありました。かわいく冗談を交えて話されていました。実際に行動に移されているすばらしい方だと思いました。私たちも何かお役に立てることは、沢山あると思います。それに気づかせてもらって、今日はいいい機会となりました。  
(40代・女性)

●小学生の作文も身近に感じたことを自分の言葉で発表できており、良かったです。作文からも子どもに対する大人たちの考え方や声のかけ方が大きな影響を与えていると感じました。大人が人権について学び、周囲の人や子どもたちに伝えていくことの大切さに気づきました。  
(50代・女性)

第十期加東市民人権講座



今年で第10期を迎える「加東市民人権講座」。この講座では、各地区で人権教育を推進していただきた

めのリーダー養成を目指しています。本年度、地区から推薦された受講登録者は253名。

また、市の幹部職員(40名)も受講登録し、人権(同和)問題についての理解を深めていきます。

本年度の講座も3回に渡って開催し、2月に実施予定の「人権を考える市民のつどい」を補講の対象としています。本講座の3回の出席、または本講座2回と補講の1回に出席の方には、修了書を交付します。



第一回(6月18日) 「これからの部落問題」

元神戸新聞記者・フリーライター 角岡伸彦さん

部落差別は見えにくいものであり、その地域だけの問題ではなく、皆で取り組む必要がある。部落差別が風化しないよう、「何を残して、何をなくすのか。」地域の文化や風習を後世に伝えるとともに、部落差別をなくすために、私たちみんながどのように考えていくのか、「今日からみなさんも『部落関係者』になってください。」という講師の呼びかけがとても印象的でした。今後の部落問題を考える上で、とても考えさせられる講演会となりました。

《感想》

◆部落は隠せないという話があり、今もなお根強く部落差別が残っていることを目の当たりにして、改めて考えていかなければならないと感じた。同和教育が必要だということを変更して考えさせられました。(30代・男性)

◆同和教育は記録と記憶に残されたという言葉が、今日の講演会で印象に残りました。これまでの歴史を踏まえて、これからの部落問題を自分のこととして、一人一人

が考えていける社会にしていきたいと感じました。(40代・男性) ◆新しい観点から、部落差別をとらえることができました。「関係者」になるとは、その問題に関心を持つこと、知ること、考えること、伝えることなのだと思います。(50代・女性)

◆これまで学習してきたが、時間が経つと気持ち薄れていくのが良く分かりました。自分の気持ち再認識するためにも学習が必要だと思います。(60代・男性)

第二回(9月3日)

「差別は明治維新後も

なぜ残ったのか?」

映像で見る人権の歴史

大阪市立大学 非常勤講師 上杉 聡さん



明治維新以降における部落差別について、多岐にわたり分かりやすく説明いただきました。「えた・ひん」

という呼称を改めた、いわゆる「解放令」(現在の歴史の教科書では、「賤民廃止令」が主流)は名

ばかりで、差別が容認されていたことを、資料に基づき説明していただきました。また、水平社創立に向けてのさまざまなエピソード、戦後の憲法における差別解消への課題など、近代の部落史について映像も交えて紹介していただき、とても分かりやすい講演会となりました。

《感想》

◆慣行として、差別が続いた時代が、これほど長いものだったことに驚きました。改めて人権学習の必要性を感じました。一人でも多くの人に参加してもらいたいと思います。(40代・男性)

◆政治的方策によって差別は残されたという事実を、資料によりくわしく教えていただきとても驚きました。差別の対義語は尊敬であるという話も心に染みしました。

◆正しい歴史認識・知識をもっと勉強しないとけないと思った。人間の本質にある差別意識を取り除くことは難しいと思うが努力したい。(60代・男性)

\*第3回の様子及び修了者については、次号にてご紹介いたします。

-連載-

## 男でも 女でも なく 人として 男女が互いを大切にする生き方を求めて【後編】 — 国際的な視点から —

兵庫県人権教育研究協議会事務局長 大東 太郎さん

性別にかかわらず、男女が互いに個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現について、元加東市人権教育推進員で、加東市男女共同参画市民会議にも携わっていただいている大東太郎先生にお話をお伺いしました。

前編 (No.21に掲載) のあらすじ・・・育児や家事など、男女が相互に助け合うことが多くなってきたものの、依然として、世界と比較すると日本の男性の家事・育児時間は非常に短い状況です。また、女性の労働参加率や管理職数も日本は遅れをとっており、まだまだ性別に関わりなく個々の能力が発揮される社会の実現には不十分であると言えます。

第2次世界大戦以前にスウェーデンでは女性の参政権（選挙権）を苦難の末、得ることができました。女性の活躍を認める社会に変わってきた結果です。日本ではそれよりかなり後、女性の権利（選挙権）が認められたのは戦後新憲法が制定されてからです。また、家事、育児の分担では、3歳までの育児は母親が十分できるように社会が保障し、その後仕事への復帰を容易にしています。所得の向上により出生率は一時16人に下がりましたが今では2人以上になっています。ちなみに日本は14人です。（※出生率とは女性が一生のうちに出産する子どもの数。）高負担、高福祉の国ならではのですが、誰もが安心して豊かに暮らせる社会を願い、責任を分かち合う意識が定着しているからではないでしょうか。



スウェーデンの博物館では、Women Making History「女性がつくる歴史」コーナーがあり、女性が人としての権利を獲得してきた様子を詳しく展示されています。それは女性の家事や育児をしながら労働と社会参加を担ってきた歴史でもありました。

少子高齢化社会の中、格差が進み女性や子どもの貧困化や男性の過剰労働など社会の活力が失われてきています。「第2次加東市男女共同参画プラン」では、女性と男性が互いの人権を尊重し個性と能力を発揮し、全ての人々が活躍できる豊かな社会を築くことを目標に掲げています。そのためには、性別固定的役割分担意識「男は外で働き、女は家庭を守るべき」を是正するとともに、具体的には、仕事と家庭のバランスを保ち、女性の労働参加率を上げ、そして社会参加を促すことが求められています。

今、社会の流れは確実にその方向に大きく進んでいます。それを速めるかは私たち自身であるように思います。身近なところから、できることから始めませんか。

「すべては未来を担う子どもたちのために」



加東市では、さまざまな男女共同参画セミナーを開催しています。男女が共に夢や希望を実現できる豊かな人生づくりを一緒に考えていきましょう！



# 男女共同参画セミナー



育休からの復帰を前に、家事・育児との両立に自信がないと悩んでいる方や再就職や起業を検討中の方が5年後に輝いて仕事と育児・家庭の両立ができるように自分らしい働き方について考える一歩となりました。

**出張！女性のための働き方セミナー**  
**「私らしい働き方を考えよう！」**  
 ～5年後輝くためのライフプラン～  
 (6月29日)

**講師** キャリアカウンセラー  
**飯鉢 仁弥さん**

**私らしいキャリアを実現する**  
**☆7つのステップ☆**

- ①意思決定の必要性の自覚
- ②自己の棚卸・再評価
- ③職業・仕事・方向性の特定
- ④選択肢に対する情報収集
- ⑤仮決定
- ⑥教育・訓練・準備
- ⑦就職・起業

**Point**

◆働きたいという気持ちがあった大  
 きくなり、わくわくしました。

◆自分がどうしたいか、向き合う  
 ことも大事なことだと気付いた。

◆就労することが目標になってし  
 まっていましたが、就労までの7  
 つのステップや、ギアをゆるめて  
 みるなど、最終目標に向かって進  
 んでいけば良いと学びました。

**【参加者の声】**

◆自分が本当に望んでいることを  
 考える時間により、今までの流れ  
 でこうすべきかなと思ってきた人  
 生設計と自分の望みを考えること  
 ができた。



## ★男女共同参画の視点で絵本を読んでみよう★

★ここで紹介する絵本は人権教育課で貸し出しをしています。

**タンタンタンゴはパパふたい**  
 文/J・リチャードソン&P・パーネル  
 絵/H・コール 訳/尾辻かな子、前田和男  
 ポット社 2008年発行



動物園で本当にあったペンギンの家族のお話です。動物園にはいろんな家族がいます。ペンギンのタンゴ一家はそのどれとも違ってました。オス同士ががつがいになって卵をかえして育てるほんのりあたたかい気持ちになれる絵本です。

**くれよんのくろくん**  
 なかや みわ

**くれよんのくろくん**  
 作絵/なかや みわ 童心社 2011年発行

クレヨンたちは、真っ白な画用紙を見つけて大喜び！みんな、つぎつぎと描いています。ところが、くろくんだけは仲間に入れてもらえません。シャープペンのお兄さんがやってきて、くろくに秘策を授けます。仲間はすれになったくろくんのせつない気持ちに共感し、そして迎えるハッピーエンドに安堵する絵本で



① 加東市が目指す人権の「つながり」

「加東市人権尊重のまちづくり基本計画」では、みなさんが自由で平等な社会の中で幸福な生活を営めるよう、3つの基本理念『ひとごと』『わがごと』『へ』『共生による「人権文化」の創造』『協働と連携による「人権のまちづくり』』を定めています。これらを実現化するためには人と人の「つながり」が必要不可欠です。

その最も基本的な「つながり」の一つが、親子の「つながり」では、ないでしょうか。子どもは親の意識や言動を自然に手本として成長していきます。つまり、普段の接し方がとても大切なのです。大人は、次の世代を守り、正しい人権感覚をつないでいく大切な役目を担っているのです。

② 絶対人権感覚とは

和歌山県では、親子のつながりを豊かにするための実践的なプログラム『人権感覚を育てよう』プログラムを提唱しています。

この『人権感覚を育てよう』プログラムは、神戸大学の鈴木正幸名誉教授が提唱されている「絶対人権感覚」に基づいて作成されています。鈴木名誉教授によりますと、以前出会った学生の中に、ピアノのどのキーを叩いても、また、2、3個の音を重ねても正確に音を言い当てる「絶対音感能力」の持ち主がいたそうです。その学生の身体の中には、音の高低を測る「ものさし」が備わっており、考えるのではなく音が鳴ると瞬時にその「ものさし」が反応し音を言い当てたそうです。この絶対音感能力は特殊な才能ではなく、どの子でも身につく可能性がありますが、ただ学習の時期が大切で、この能力が身につくのは4、5歳までと言われています。

「絶対人権感覚」は、人間の脳が成長発達する幼児期に身につけることができる人権感覚にとつて重要な「やさしめ」や「思いやり」という心の仕組みです。そして、幼児期に感性的に刷り込まれた能力は、「絶対音感能力」と同様に長時間記憶となつて生涯消えることなく、違いを認め合い、「違いを違いと思わない」という人権感覚を育むことが可能になると言われています。

③ ちがいをみつめて ちがいをみとめる みんな、たいせつ

「人権感覚を育てよう」プログラム

加東市は、この幼児期の人権教育を大切に考える方に賛同し、平成28年度から指導者養成セミナーと親子セミナーを実施しています。

「相手の気持ちに立って考える能力」や「問題に直面した時にそれを乗り越え、解決する能力」を将来的に身につけるため、感性が発達する3〜5歳児の幼児期に、「自分が価値ある存在であると感ずる感性」や「互いを尊重し合うことが必要であると感ずる感情」など「思いやり」や「いたわり」の心を育み人権を尊重できる子どもを育てることを目的としています。

「一人一人、いいところがあるよ」「一人一人、見た目や感ずること（気持ち）は違うけれど、それは当たり前のことだよ」と確認でき、親子のつながりを豊かにできます。日常生活に取り入れやすい短く簡単に具体的なプログラムがたくさんあります。親子セミナーに参加して、その良さを体験してみませんか？

加東市HPに、親子セミナーのお知らせをしています。ぜひ、ご参加ください！



加東市マスコット 加東伝の助

# 幼児期人権教育事業 指導者セミナーを実施しました



8ページで紹介した「ちがいをみつめて ちがいをみとめる みんな、たいせつ」人権感覚を育てよう」プログラム」を活用した指導者セミナーを8月22日(月)に加東市役所201会議室で行いました。保育園・認定こども園、幼稚園、小学校の指導者と幼児期の保育や教育に興味のある方を対象に行いました。和歌山県外でのセミナーを行うことは初めてということで、和歌山県人権啓発センター職員の方も視察に来られました。

講師は、SOS LIST(キッズファースト)カウンセリング代表の中本久美(なかもと ひさみ)さんです。自身のカウンセリングルームでのカウンセリングの他、和歌山県内の学校においてスクールカウンセラーとしても活躍し、いじめ・不登校問題にも取り組んでおられます。心理カウンセラー、親業インストラクターとしての豊富な実践経験を活かした講演が好評で、加東市の先生方を、あっとい間に引き付けました。

## ① 講義

### 『幼児の発達に応じた人権教育について』

「やさしさ」や「思いやり」などの人を大切にする感性を人権感覚と位置付け、根づかせるためには、乳児期から愛され可愛がられるという愛着形成の獲得と、その後の対人関係や社会的な関係での葛藤を乗り越える力を育てることが必要です。愛着形成とは、乳幼児期に子どもが出す要求に応じて、親などの大人から愛され可愛がられることにより安定した心の基盤が育つこと、言い換えれば、安心できる心の基地を持つことです。愛着を形成することで、自分の存在を認め、人を信頼する心が育ちます。愛着関係が形成されないと、人に対する不信感が育つと言われています。つまり、愛着が形成され、自分と他者への信頼を尊重する心が生まれた子どもは、将来的に思いやりをもった人間に成長し、人権尊重の社会づくりへつながっていくと考えられるのです。それらを獲得させるための具体的なプログラムが、「ちがいをみつめて ちがいをみとめる みんな、たいせつ」人権感覚を育てよう」プログラム」であると熱意を込めてお話しいただき、参加者は、うなずきながら聞き入っていました。

## ② 演習 『プログラムの体験・考案』

午後の演習は、中本先生がファシリテーター役、参加者は子ども役となって、全プログラムを体験しました。



「まほうのカメラ」では、二人組になって、お互いに瞬きをしないように見つめ合います。「相手の瞳に自分が映っていますか？」映っていたら、写真撮影するみたいに「はい、チーズ！ぱしゃっ！」どんな気持ちでしたかを尋ねます。

「サイコロ、コロコロ」では、10〜15人程度で大きめのサイコロ(ハイツッチ、ハグ等のコミュニケーション)が書いてある。を振りまします。サイコロの出た目に書いてある指示に従い、どんな気持ちでしたかを尋ねます。(写真は、肩たたきの目が出たときです)



体験後は、これらのプログラムの一つを使って、参加者が普段の取組を加えたオリジナルプログラムをグループで考えて発表します。考える時間が短いにも関わらず、どのグループも楽しく発表していました。園や学校で、これらの取組が広がり、豊かな人権感覚が育まれることを期待しています。

# 加東市人権教育スキルアップ講座を実施しました

## 一日集中講座

### 「学び直そう!まるごと部落の歴史第三弾」

講師：公立鳥取環境大学 教授 外川正明さん



6時間におよび熱弁をふるわれる外川先生

加東市では、平成21年から、日々の生活の中で「人権」を尊重することを自然に感じ、考え、行動でき、幸せに生きる人権文化の風薫るまち加東をめざし、教職員の人権意識の高揚と人権教育の指導に係るスキルを身につける講座を実施してきました。

公立鳥取環境大学の外川正明教授の一日集中講座「学び直そう!まるごと部落の歴史」は大変好評で、一昨年から実施してきましたが、今年度の第三弾をもって、終了しました。歴史研究の深まりによって教科書の記述も変わり、新たな視点で

部落史を学び直す必要があります。また、若い教師が増えたことで、同和問題を中心とした人権課題について学ぶ機会が必要です。教職員はもとより、子どもの人権意識を高めるための授業や関わりに役立てるために、とても有益な講座となりました。映像資料を数多く引用し、確かな史料に基づいて詳細に分析された外川先生のお話は、大変説得力がありました。先生の情熱が込められた語りを聞いてみると、6時間の集中講座が短く感じるほどでした。参加者の感想には「外川先生自身が同和教育に携わってきたかけとなったエピソードを聞くと、胸が熱くなりました」と感想をいただきました。

今後、同和問題を中心に据え、さまざまな人権問題について学ぶことで、他人事ではなく、自分のこととして人権問題を考えられるよう、人権感覚を高める講座を開催していきます。

# 地域に学ぶ体験学習支援事業 加東市人権ジュニアリーダー学級

- ① 部落差別について考えよう(講話)
- ② やってみよう! ブラインドサッカー体験(移動教室)
- ③ 裁判所見学と模擬裁判体験・犯罪からの立ち直りを支える方のお話(移動教室)

人権ジュニアリーダー学級は、平成23年度から、市内の全中学生から希望者を募り、さまざまな人権問題について学習することにより人権感覚を培い、一人一人の人権が大切にされる社会の担い手としての資質を養うことを目的としています。

① 「部落差別について考えよう」の講話では、一時間に中学校の歴史教科書の記述をもとに、市民人権講座と人権スキルアップ講座で、それぞれ講義いただいた上杉聡さん、外川正明さん監修の「シリーズ映像でみる人権の歴史」DVDを用いて、江戸時代の部落差別の様子を知り、当時の差別に対して子どもたちの考えを交流しました。その学習から出した新たな疑問を二時間目に解決する二段構えの学習を行いました。



ブラ1番の持ち手! 必須の気持で! 力が相手をサポートする! 協力相手は大切な存在! 声かけは大切! 声かけは大切! 声かけは大切!

「さまざまな差別をなくすために、自分から行動していきたい」と感想がありました。

② ブラインドサッカー体験では、日本ブラインドサッカー協会指導員の村上さんと池田選手をお招きして、目が見えない中で運動する難しさを体験しました。池田選手の模範プレーのスピードの速さ、村上さんの池田選手への適切な声かけ、二人の信頼関係に、参加者はコミュニケーションの大切さを感じていました。

「子どもたちの願いに、うなずく子どもたちが印象的でした。」

③ 裁判所見学では、実際の法廷に入り、裁判官役、検察官役、弁護人役に分かれて、静まる法廷の中、子どもたちは緊張しながらもセリフを読みました。相手の立場に立つて考えるという大切な学習ができました。

犯罪からの立ち直りを支える方のお話では、神戸保護観察所姫路支部の阿久津保護観察官と小野加東保護区保護司会加東支部の小林支部長から、犯罪を犯した人たちがどのように接し、支えていくか、具体的に教えていただきました。帰ってくる人に居場所を確保する大切さ、その活動の尊さに、中学生の私たちには、何ができるだろうか、と考える感想が多かったです。



阿久津保護観察官

小林支部長



**特集!**

# ブラインドサッカーを通じて 当たり前に混ざり合う社会の実現に向けて

Joy! Blind Soccer

**人権ジュニアリーダー学級でご指導いただいた池田選手に、ブラインドサッカーについてお伺いしました!**

ブラインドサッカーとは、目の不自由な人でもプレーできるように考案されたスポーツです。

40m×20mのコートにアイマスクを着用した4名のフィールドプレーヤーと目の見えるGK1名の5名でプレーします。またコートの外には監督やガイド（攻めるゴールの後で味方選手に指示を出す人）がいます。ブラインドサッカーは、視覚を閉じた状態でプレーしますので、技術だけではなく、視覚障がい者と健常者が力を合わせてプレーするため、「音」と「声」のコミュニケーションがとても重要になります。

私は26歳の時に目が悪くなり光を感じられる程の視力になり、それまでの趣味や楽しみをほぼ失ってしまい、生きる活力をなくしていた時にブラインドサッカーと出会いました。

ブラインドサッカーの魅力はなんといっても、「コミュニケーション」にあります。どんなに技術の高い選手でも、仲間との声かけがなければその力を上手く発揮する事はできません。見えている人と見えていない人が心を一つに協力し合うことによってゴールは近づくのです。

こうして見える人、見えない人が協力してプレーするブラインドサッカーに出会ったことで、私は再び生きる活力を手にすることができたと言っても過言ではありません。

ですが、ピッチの中では自分の意思で自由に動き回ることができ、目に障がいがあることを感じませんが、いざピッチから出てみると、慣れない道や場所を歩く時、一人で買い物をする時など生活しづらい状況を感じることは多々あります。この生活しづらい状況は周りの人の「思いやり」や「行動」によって軽くもなるし、重くもなると思っています。

例えば道に迷っている時等に「なにかお困りですか？」と声をかけてくれ道を案内してくれることで歩きづらい状況はなくなります。

しかし、誰も声をかけてくれなければ、一向に道が分からず立ち往生したり、もしくは危険な所についてぶつかったりすることになるかもしれません。

私は目が見えなくなって初めて「障がいは社会にもある」と感じるようにもなりました。障がいが軽くなるのも重くなるのも周りの人の行動や思いやりの行動によって変わるのではないかと思います。

世の中には目が見えないだけでなく、たくさんの方が住んでいます。一人一人が相手のことを思いやり行動することで誰もが当たり前に混ざり合う社会に近づくのではないかと思います。

是非、そんな世の中になるよう私はブラインドサッカーを通じて、皆さんに発信していけたらと思っています。



提供 日本ブラインドサッカー協会

ブラインドサッカープレーヤー 池田 勢司

# 「受け継ぐ確かな実践・明るい職場づくり」

加東市企業人権教育協議会の活動状況

私たち企人協は、企業・事業所を中心とする人権教育を推進し、差別のない明るい社会づくりに貢献することを目的に、人権啓発事業の実施や研修を積み重ねてまいりました。

互いの人権を尊重するための研修は、企業の社会的責任を果たす上で欠かすことのできないものであり、また消費者や地域、社会への貢献の観点から、企業活動全般において人権尊重の視点が不可欠となっております。

私たち企人協に参加する市内の事業所・企業は、社ブロック(42社) 滝野ブロック(26社) 東条ブロック(27社) の計95社に及び、企業規模(従業員数)に応じて年会費を納入して、自主的な事業展開をしています。

## ■本年度重点目標

①企業代表並びに企業内の人権・同和教育担当者等の

研修会を開催し、明るく温かい職場づくりをめざす。  
②人権・同和教育にかかわる社員研修を行い、豊かな人権感覚を培い、具体的な行動の実践に努めていく。  
③企業間、企業と企人協事務局との密なる連携を図り、推進体制の確立と研修内容の充実に努める。

## ■本年度の取り組み

### 第一回研修会(5月19日) DVD視聴



秋桜(コスモス)の咲く日

「障がい者の生活において、本人や家族、周囲の人々の正しい理解が必要であること」など、本作品を視聴することで、違いを理解し、認め合うことの大切さを学びました。

### 第二回研修会(7月14日)

「みんなの命輝くために」  
「同和問題の今、そしてこれから」

三木市人権・同和教育協議会  
人権教育・啓発専門員  
東田 寿啓さん



「差別を許さない生き方をしよう」と語る東田さん

同和問題の変遷を、歴史の見解により詳しく説明いただくとともに、アンケートから現在の同和問題の認識についてお話しいただきました。

また、講演の中でクイズ方式による説明や、参加者同士の意見交換を行うなど、踏み込んだ研修となりました。

参加者の同和問題への再認識が図られ、今後の企業での研修に生かしたいといった前向きな意見が多く聞かれました。

## 《感想》

◆些細なことで判断したり、人からのうわさだけで判断

せず、相手の気持ちを考え、発言や行動をすることが、差別をなくす第一歩に繋がると思いました。

(10代女性)

◆「いじめ・差別はしている側は気づきにくい。」という言葉が印象的でした。

(20代男性)

◆人が傷つく痛みを分かろうとすることを真剣に考えないといけないと思います。

(30代男性)

◆学校で受けた教育と違い、初めて聴いた話も多く、興味深く勉強できた。若い世代の人にもこういう話を聴くことで、全世代の理解を増やしていくことが望ましいと感じた。

(50代男性)

### 第三回研修会(9月13日)

「共に暮らし、共に働ける社会に向けて」  
「障害者差別解消法と雇用促進法を知ろう」

大阪市立大学非常勤講師  
松波めぐみさん

障害者差別解消法の施行により、障がいのある人もない人も互いに認め合いながら、共に生きる社会をつくることをめざしています。

法律の内容を具体例とともにお話しいただき、今後の

雇用や職場での取組について学びました。



## 《感想》

◆障がいのある人が普通に仕事等ができるように、必要な手立てをしてあげる合理的配慮が大切であると感じました。

(30代男性)

◆障がい者に対して、思いやりをもって接することも大事ですが、それ以上に大切なのは、障がいがあっても健常者と同じように暮らすことができる社会づくりであることが分かりました。

(50代男性)

## お問い合わせ

未加入の企業・事業所の皆様、ぜひとも、加東市「企人協」にご加入ください。加入申込は企人協事務局(人権教育課)まで

TEL 43-0544

### 社人権擁護委員協議会(加東部会)の活動

人権擁護委員は、地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、みなさんに人権について関心をもってもらえるような啓発活動などを行っています。現在9名の方が任命されており、地域や学校などでさまざまな活動をされています。

#### 「人権擁護委員の主な活動」

##### ■人権相談活動

#### ① 総合相談

社会福祉協議会の総合相談の中で人権相談を担当しています。社福祉センター・はびねす滝野・東条ボランティアセンターで、月一回の開催です。

#### ② 特設人権相談

法務局が掲げる推進月間に合わせて、人権に関する相談を受けます。社福祉センターで、5月(憲法週間)・6月(人権擁護委員の日)・12月(人権週間)に開催しています。

#### ③ 隣保館人権相談

民生児童委員とともに、隣保館・公民館にて相談を

受けます。7月・11月・3月に開催しています。

##### ■人権啓発活動

街頭にて啓発活動を6月(男女共同参画週間)・8月(人権文化をすすめる市民運動月間)・12月(人権週間)に実施し、市民の方への周知に努めています。



#### ■学校などにおける人権啓発活動

#### ① 「人権の花運動」

みんなで花を育て、花の絵や感想などを書いたり、福祉施設との交流をしたりすることで、人権尊重の心を養います。

#### ② 「ミニ人権教室」

毎年市内のアフタースクールで、紙芝居や楽しいゲームをして、子どもたちと

の交流を深めるとともに、友達の輪を広げるなど人権の大切さを伝えていきます。



#### ③ 人権授業参観

小学校のオープンスクールの一環として、取り組んでいます。

人権教育冊子「種をまこう」にあるテーマについて、子どもたちがいろいろな意見を出し、話し合いをしながら人権教育に取り組みます。



#### ④ 子どもの人権SOS

##### ミニレター

誰にも相談できない子どもたちと手紙のやりとりを通じて、子どもたちの悩みを早期に発見し、解決への手助けを行います。

### 広域隣保活動事業の活動

本市では、広域隣保活動事業として「相談事業」「人権教育・啓発事業」「地域交流事業」「地域福祉事業」「広報・啓発活動事業」の5事業を実施しています。

「相談事業」では、窪田隣保館で毎週水曜日の午後に行っている総合相談をはじめ年間3回の特設総合相談等を通じて市民のみならずの人権問題の相談をお受けしています。

「地域交流事業」では、今年も4会場で「コミュニケーション麻雀講座」を開催しました。どの会場とも竹でできた大きな牌(一つ250g)を使って、参加者がチームを組んでワイワイと活発に楽しいひと時を過ごされました。また、それぞれの会場では、「銭太鼓講座」や「まちかど体操」「もの忘れ予防カフェ」などが参加者の自主活動として行われています。

さらに「地域福祉事業」では、秋以降に、「回想法ア

フター」(高齢介護課・健康課との連携事業)「音楽療法講座」などを実施する予定にしています。

中でも、今年の「回想法アフター」では昔懐かしい風景を探して10月に篠山市歴史美術館(明治24年に建てられた日本最古の木造裁判所)や雲部小学校の旧校舎を見学します。こうした講座は、認知症予防や介護予防にもつながるものです。ぜひ、今後の講座へのご参加をお待ちしております。



コミュニケーション麻雀



## 「あの日から」



社小学校  
6年 永井 優聖



目を覚ましたら、ぼくは病院のベッドの上だった。お母さんが看病してくれたり、学校の先生がお見舞いに来てくれたりしたそうだ。「一週間ぐらいの記憶がないよ。」と、お母さんが言っていた。

二〇一三年七月三十一日。あの日、ぼくはいつものようにラジオ体操に行こうとしていた。交差点で左右確認したあと、自転車をごぎたそうとしたぼくは、ペダルから足をふみはずしてしまった。その後、もう一度ペダルをこいで、道路に出た。そこまでは覚えてる。

車にはねられて、約十メートルぐらい飛ばされ、意識不明の重体になっていたようだ。ドクターカーで運ばれて、子ども病院にはん送された後から聞いた。ただ、奇跡的に骨は一本も折れていなかった。また、たくさんのチューブや機械につながれ、ICUにいたようだが、記憶がない。

ぼくは、左半身まひになっていた。大好きな本も、右手で持って右足でページをめくって読んだ。鼻のチューブが抜かれ、一週間ぶりのご飯は、おいしくて泣きながら食べた。横でお母さんも泣いていた。

それから、ぼくのリハビリと車いす生活がはじまった。病院では、左手を動かす練習と

歩く練習をした。服のボタン一つとめるのに十五分以上かかった。立っているだけの練習もした。そして、歩行器で歩く練習もした。でも、歩いてもふらふらして、うまく歩けない日が続いた。そんなとき、同じ入院している子たちや、その保護者の人たちがじろじろぼくの方を見ていたような気がした。恥ずかしくて、とても嫌な気持ちだった。

しばらくして、学校にも行けるようになった。でも、学校に行っても、みんなからじろじろ見られた。クラスの友達の手伝ってくれずともたたくさんいけど、動きづらい左手をばかにされることもあった。嫌だった。悲しくなると、お母さんに相談した。その時、お母さんは、

「事故したことをマイナスにせずにプラスになるようにしていな。」  
と言ってくれた。ある友達は、

「そんなこと、気にせんでええで。」  
と言葉をかけてくれた。とても嬉しかったし、元気が出た。

事故の後、今でもぼくは、通院している。不便なこともまだまだある。だけど、事故の前より病気の人がやしようがないのある人の気持ちには分かるようになった。

ぼくには今、夢がある。あの日の事故で自分の夢がはつきりした。それまでは大工になるのが夢だったが、今は、医者とか薬剤師のような医療関係の仕事がしたい。そしてあの日のぼくのような人や、車いすの人、病気の人の役に立つ仕事について、あの日支えてくれた人たちに恩返ししたい。

## 「国はちがっても命は同じ」



米田小学校  
6年 山本 佳奈



私の友達に、日本人と外国人の間に生まれた子がいます。名前はAさんです。これからお話するのは、Aさんのお話です。

私と同じ習い事をしているAさんは、小学校高学年です。Aさんは、Aさんが通っている学校で、遊びや話に入れてくれない子がいるということを知っていました。Aさんは、私に話をしながら、悲しさのあまり泣いてしまいました。その話を聞いて、私もとても悲しくなりました。Aさんが学校に行くと、上靴がなく、教室に入ると、机の中にごみと上靴が入られていたことがあったそうです。Aさんはとても悲しくなり、どこにも出かけたくなくなりました。そんな時、Aさんのお父さんが、

「スマイル。笑って。自分から話してきなさい。」とアドバイスをくれたそうです。Aさんは、お父さんのアドバイスを胸に、勇気を出して嫌なことをしてきた子に思い切って言いました。「私、とてもつらいから、上靴をかくしたり、机の中にごみを入れたりしないで。」

そして、その子は素直に、「ごめん。ハーフでみんなと違うから、からかう気持ちで言ってしまった。これからは絶対しない。本当にごめん。」

と謝ったそうです。Aさんが、勇気をふりしぼって自分の思いを伝えたことをきっかけに、二人はそれ以降仲良くなり、よく家でも遊ぶようになったそうです。

Aさんの話を聞いて、もし自分がAさんだったら、学校に行きたくなくなるほど嫌な気持ちになると思いました。親が日本人じゃないということとで、どうしてこんな目に合わなくてはいけなかったらと悲しい気持ちでいっぱいだと思います。Aさんは、本当に辛かったんだと思います。もう、これからAさんに傷ついてほしくありません。Aさんは、勇気をふりしぼって、「嫌なことをしないでほしい。」と自分の気持ちを伝えることができました。もしあの時言っていなかったら、仲良しにはなれずにいたんだなと思うと、とても悲しいです。お父さんのアドバイスを胸に、勇気を出して言って良かったと思うし、自分の気持ちををはっきり伝えたAさんはえらいと思います。Aさんの話を聞いて、人に嫌な思いをさせることは絶対にいけないこと、そして自分の気持ちを相手に伝えることの大切さを知りました。

私も三年生のとき、友達に対してきつい言葉を書いてしまったことがあります。今思えば、相手の気持ちを考えずに言ってしまった、友達にづらい思いをさせてしまいました。言ってしまった私自身も、六年生になった今でも忘れられないくらい気まずい思いをしました。今は、「人を傷つけることを言わない。人を傷つけたら自分に返ってくる。」ということと意識して友達と話すようにしています。これからも、周りの人を大切に、みんなで仲良く生活していきたいです。

# 「マナーを守ろう」



滝野東小学校  
6年 仲井 未桜



私は、日本の社会の中で、マナーを守ったら、もっと、もっと社会がよくなると思います。スーパーマーケットへ買い物に行ったとき、障がい者用の駐車スペースなのに、なぜか、障がい者ではない人たちが、車を停めているのをよく見ます。

もし、障がい者ではない人が、障がい者用の駐車スペースに停めていて、そのお店に、もう、障がい者用の駐車スペースがあいていなかったとしたらどうなるでしょう。その車に乗った障がい者の人が、「ごまったなあ。」と思うし、健康な人が停める駐車スペースに停めなくてはならなくなります。そうすると、遠い場所から移動することになってしまい、体にも負担がかかります。健康な人たちが、「障がい者用の駐車スペースには停めない。」と、しっかり心にとめておくことが、大切だと思います。

他にも、こんなこともありました。私が、電車に乗っていたときのことです。電車の中のはしに、なぜか、スペースが空いていることに気付きました。周りをキョロキョロと見わたしていると、そこに、「障がい者マーク」がありました。次の駅に着いたとき、車いすの人が乗ってきたので、私は、車いす

が通れるようにと、場所を空けました。すると、車いすの人は、「障がい者マーク」が付いていたスペースで止まりました。そのとき、私は、「障がい者の人たちが出入りしやすいように、出入口の近くに、車いす用のとめるところを増やしたんだ。電車の中にも、バリアプリーがあるんだ。電車の中も、障がい者の人たちが乗りやすい環境になっているんだ。」と思いました。障がい者用の駐車スペースも、電車の中も、バリアプリーになっているのだと気づいたので。

つまり、いろいろな所がしだいに障がい者の人たちも過ごしやすい環境になるように作られているのです。これは、社会にとって、とてもいいことだなと思います。

しかし、いくら建物や電車の中が、過ごしやすい環境だったとしても、建物に入るまでに、スロープがなく、車いすが登れない階段だとしたら、車いすに乗っている人は、過ごしにくく、よい社会とは言えません。つまり、すべての人がマナーを守ることが、どんな人も過ごしやすい環境であることが、日本の社会にとって、大切なことです。これからも、みんなでマナーを守り、よい社会を作っていけたらいいなと思います。



※この作文は7月3日に開催した「加東市人権啓発講演会」で発表されました。

### 人権文化をすすめる市民運動

# ポスター・標語の優秀賞・入賞作品

市内の児童生徒の皆さんを対象に、「人権文化をすすめる市民運動」ポスター・標語の募集を行い、ポスター99点、標語151点の応募の中から、以下の優秀賞・入賞作品が選ばれました。

作品は、8月3日～8月24日までやしろショッピングパークBio多目的ホールで展示しました。

## 標語の部

### 【優秀賞】

話そうよ 自分の思い 届くから  
 よういドン 笑顔のリレー ぼく一走  
 消えないよ ネットの中の その言葉  
 加害者と 何も違わぬ 傍観者  
 言葉や文化は違ってても 笑顔は魔法の共通語

### 【入賞】

やさしさは じぶんじしんの こうごうで  
 あいさつは しあわせをはこぶ プレゼント  
 ネットより 直接言おう 堂々と  
 加東の子・いじめや差別 やめれる子  
 いけないよ 止める勇氣に ありがとう  
 最初の一步 私がふみだす 笑顔のために  
 考えて その一言に とげはない？  
 ごめんなさい 心の中では 言えるのに  
 助け合い しぜんと花咲く 感謝の種  
 いじめはね しているあなたも きずつくよ  
 思いやり 一人一人が 自分から  
 SOS 言える環境 つくろうよ  
 広げよう みんなに優しい 街づくり  
 ネットでも 画面の向こうは 人間だ  
 やめよう、とめよう、注意しよう、守る心の三原則

米田小学校 6年 伊藤真風	鴨川小学校 6年 北山冬真	社中 1年 神部蒼桜	東条中 3年 畑修佑	兵庫教育大学附属中学校 2年 西濱崇登	社小 6年 久後ひめ乃	社小 6年 上月留実	福田小 6年 山口温大	三草小 5年 浜口桃子	三草小 6年 前川知輝	奥村花菜	津瀬美羽	福井咲希	東条東小 6年 田中風日	東条西小 5年 赤松瞳	東条西小 6年 藤原圭佑	社中 2年 藤本安絵理	滝野中 2年 清水彩光	兵庫教育大学附属中学校 1年 大西知咲	兵庫教育大学附属中学校 3年 前田壮一朗
---------------	---------------	------------	------------	---------------------	-------------	------------	-------------	-------------	-------------	------	------	------	--------------	-------------	--------------	-------------	-------------	---------------------	----------------------









社小学校 4年 長谷川 美羽



三草小学校 2年 西 祐澄哉



米田小学校 2年 小長谷 菜柚



米田小学校 2年 三村 碧



鴨川小学校 2年 常見 悠慎



東条東小学校 2年 松本 みなみ



東条東小学校 2年 塚本 瑠菜

新着DVDのご紹介

「秋桜（コスモス）の咲く日」

（34分）



本作品では、「目」に見えにくい違い」の一つとして

発達障がいを取りあげ、そうした障がいのある人の生きづらさや痛みを真摯に伝えるとともに、「違い」が生み出すプラスのエネルギーを美しく群生するコスモスの花々と重ね、「ともに生きることの喜び」を伝えるとても美しい映像作品となっています。

【監りあ】

特別養護老人ホーム「向陽園」で主任介護士として働く大谷ちひろは、新しく入った介護士中嶋直也に期待するが、直也は空気の読

めない発言をしたり、指示が伝わらなかつたり、「ミニユニケーション」が取りづら。ちひろは、ストレスを感じながらも、直也を育てるべく奮闘する。

そんな中、直也が入居者の元大学教授、乾一成を連れて外出したところ、金山川で乾が倒れて意識不明になってしまう。知らせを受けて病院に駆け付けたちひろは、パニックを起こした直也に、介護士失格だと激しく叱責する。

翌日から直也は欠勤。数日後、直也の母が退職願をもって「向陽園」を訪れ、直也がアスペルガー症候群であることを告白する。いったん退職願を受理したものの、ちひろは直也をこのまま辞めさせていいものか悩む。

そして、ちひろは直也が乾を金山川まで連れて行った理由を聞いたために、入院中の乾を訪ねたのであった・・・。



新着図書のご紹介

「希望の草原」

〜五郎兵衛用水物語〜

作：川元祥一

（解放出版社）

このお話は、長野県浅科村（現佐久市）で、江戸時代の初期に私財を投じて五郎兵衛用水を開削し、五郎兵衛新田を開発した市川五郎兵衛貞親（さねちか）と工事に関わった多くの関係者の血のにじむような苦勞を下地に書かれています。小学校高学年以上の人なら誰でも一気に読み進めていきます。



寛永三年（一六二六）か

ら5年をかけて完成した五郎兵衛用水は全長18キロメートルにも及ぶもので、その中でも総延長738メートルの隧道（トンネル）工

事は、大変な難工事でした。トンネルを片側だけから掘っていくと、掘り進むうちに人夫たちが酸欠で命を落としかねない危険がありました。それを防ぐには、現在のトンネル工事で行われているように両側から掘るしかないのです。五郎兵衛をはじめ当時の人々にとつて考えも及ばなかったトンネルを両側から掘っていくというその難題を解決したのは、金堀職人たちの高い測量技術だったのです。

しかし、当時の農民たちは彼ら（金堀職人）を差別し、排除していったのです。鍛冶屋も商人も、牛や馬の毛皮を作る皮はぎも、みんなよそ者として村から追い出していたのです。

加東市教育委員会  
加東市人権・同和教育研究協議会

人権教育課ではDVDや図書の貸し出しをしています。

☎ 43-0544



本人通知制度に登録しましょう！

代理人や弁護士などの第三者が、住民票の写しや戸籍謄抄本などを取得した場合に、本人に知らせる制度が「本人通知制度」です。不正取得の発見につながります。通知を希望する人は事前登録が必要です。登録手続きをしましょう。

※市ホームページから詳細をご覧ください。

(<http://www.city.kato.lg.jp/kurashi/shoumei/1457747690849.html>)

【お問い合わせ】市民課（庁舎1階） ☎ 43-0390

「出身地」「家族構成」などの身元調査だけでなく、車庫証明の不正利用（いわゆる「車庫飛ばし」）などに使われる場合があります！



加東市マスコット  
加東伝の助

発行

加東市教育委員会

加東市人権・同和教育研究協議会

〒673-1493

兵庫県加東市社50

TEL 07955430544 FAX 07955430559